

四條畷市まちづくり長期計画（教育施設を含む）  
策定に向けたまちづくり意見交換会〔第1回〕

- 日 時：平成26年9月21日(日)14:00～
- 場 所：市民総合センター 市民ホール
- 出席者：30名

<質疑応答>

- ・今回の意見交換会については2週間前に回覧で知ったが、説明の内容までは全くわからなかった。市に確認したらホームページに掲載されていると言われ、その資料も2～3日前に知った。要は今回の開催主旨が市民としてよく解らない。なぜ、事前に広報などでもっと周知しなかったのか？

⇒本日この会場に30名程度の参加者でもあり、周知不足は否めないと思っており、反省しなければならないと思っている。広報には掲載し、地区への回覧も行いましたが、詳細な内容までは掲載していなかった。市のホームページや窓口、情報公開コーナーなどで本日の資料についても閲覧できるようには努めたが、今後周知の方法については検討いたします。

- ・企業との連携とあるが、企業の目的は利益を上げることであり、市民は街の住み良さを求める。目的が違う両者が同じテーブルで話し合うことができるのか？

⇒まちづくり長期計画については、民間企業のアイデアをいただきたく、事業化検討パートナーを公募選定し取り組んでいきますが、民間企業の言いなりではなく、厳しい財政面の中、民間企業からの知恵もいただきながら取り組んでいきたいと考えている。

- ・畷小学校の保護者であります。今回の開催のお知らせについては学校でも配られましたし、地域では回覧もありましたが、意見交換会の内容が市民にはわかりにくい周知であったと思われます。なぜ、統廃合という言葉が案内に掲載されなかったのか？統廃合ということは保護者にとっても子供たちにとっても大変な事件でありますので、統廃合という言葉は隠すということは行政の悪意的にも感じる。改めて統廃合という内容の意見交換会であることについて再配布を求めます。また、10月の広報にも統廃合という内容の意見交換会を改めて行うことも案内していただきたい。

莫大な費用をどのように財政から支出するのか？不安に思います。以前に市に確認するとPFI事業で行うと確認いたしましたが、日本経済研究所の資料等を確認したうえで、PFI事業のリスクを軽く思っているのではないかと感じられます。

統廃合については子供たちのためではなく効率化だけで取り組んでいるように感じる。少子化を強調されているが、6年後にわずか15%程度の減少であり、統廃合を急ぐ必

要があるのか？保護者として感じることは教員のメンタル的な問題を抱えている方が多く、休む、また担任が変わることも多く、まずはメンタルなどについて考えていただきたい。また、大規模な統廃合に対応できる教員もいないと感じられます。施設の充実とハード面ばかりではなく、教育は中身でありソフト面の計画検討をしてほしい。

説明資料にもあるコミュニケーション力の低下は個人差によるものであり、偏見であり差別的発言であり、文言は削除していただきたい。

まちづくりコンセプト3点が満たされるとは思われない。将来ではなく、現在の教員の問題など解決する必要がある。市民に正直なことを周知し、各地域や学校で市民と議論する場を設け、急がずに段階を踏んで取り組んでいただきたい。

⇒学校の統廃合を意図的に隠してということではないことはご理解いただきたい。これまでの意見交換会開催までの過程では統廃合について説明はしている。PTA を通じて今後7回の開催に向け、保護者への啓発について考えていきたい。

⇒PFI の導入については、一つの手法としてであり、PFI だけではなく PPP などいろいろな手法も含めて検討していきたい。必ずしも PFI で行うとは考えておりません。

⇒効率化だけで取り組んでいる訳ではないことをご理解いただきたい。15%の減少をどのように受け止めるかは皆様の中でも違うと思うが、現時点ですでに少子化に起因する課題があると認識している。今後さらに減少することから取り組む必要があると考えている。ソフト面も大事であることは認識している。

⇒現在の教育も大事であり、ソフト面についても様々な取組みを行っている。教育委員会としても今何が大事なのか見極めながら引き続き取り組んでいくとともに、統合した学校への教員の配置工夫も含めて検討していきたい。

⇒統廃合後は教員の負担も大きいと思われれます。よって、手厚く教員が配置できるよう国や府にも要望を出していきたいと考えています。また子供たちの不安もあると思われるので、例えば転校前には子供たちの交流を図ることや、学校見学で慣れるなどソフト面のケアも行っていきたい。可能であれば教員同士でも話し合う場や会議など小まめにやっていきたいと考えている。また、教員に課せられることも多く、教員のケアと資質の向上も含めて、教育センターの整備と教員のバックアップに取り組んでいきたい。

⇒小規模校のデメリットについて、あくまでも国の中央教育審議会の資料を引用しているものであり限定的ではないが、少ない人数ではクラス替えや対抗戦などの機会も少なく限られると考えられます。

・南小と東小の皆さんはどのように思われているのでしょうか？

⇒保護者からの直接の意見は聞いていないが、管理職を通じて教員からの意見では、別のクラスの教員に相談することができないなどの意見を聞いている。

⇒また市民会議では東小の保護者から単学級であることへの不安を感じていると伺ってい

る。その声がすべてではないが、このような声があることも事実である。これまで PTA 協議会や市子連などで意見も頂いている。これら課題の共有と丁寧な対応が今後も必要であると思っている。

⇒複数学級づくりの理由について、人間関係が固定化することやいじめといったトラブルの発生があるが、単学級であればクラス替えができない、配慮することができない。また教員が一人で問題を抱え込むなど、メリットもあればデメリットもあります。こういったデメリットを解消していきたいと考えています。

・今日の意見交換は録音しているのか？

⇒録音しています。

・市民説明会で資料一枚ではわかりにくい。せめて参加者にはパワーポイントのペーパーを配布すべきである。後々振り返れるよう全員に資料を配布してほしい。

この長期計画について、問題が多々ある。

①計画案を検討していく方法論について、②案の内容について、③事業計画案の概算費用について、この3点について伺いたい。

土井市長も統廃合は反対と言っていた。また、十分な市民意見を踏まえと言っていたが、十分に踏まえられているのか？当日に概要版だけ配られても理解できない。またこのような大きな会場では意見も言いにくい。小学校区ごとに公民館で何回も説明した方が良いと思います。この問題について、返信用封筒をつけて全世帯へのアンケートを行うことが必要である。対象者は地域住民、保護者、教職員、子供の意見も踏まえる必要がある。

案の量が膨大で抽象的でわかりづらい。皆さんは知識があるが、我々はわかりづらい。歴史と伝統のある暁小、心の故郷を統廃合して良いのか？私は反対である。市の説明で小規模校を避けたいといい、12～18 学級が標準というが、学校教育法施行規則には但し書きがあり、特別の事情があればその限りではないと書かれている。また、全国の実態としても 12～18 学級は三分の一もなく、12 学級以下は 41.3%であります。これが実態である。田原小学校では小規模校であっても立派な教育をされてきた。廃校ではなく地域で子供たちを見守り育むことも重要である。パワーポイントに記載の学校教育法施行規則は第 17 条ではなく、第 41 条である。

それと概算事業費は知りたい。それら費用は税金であり、額は知りたい。

⇒まちづくり長期計画の検討のきっかけは少子高齢時代となり学校だけでなくまち全体のインフラを見直す必要があり、直近の課題であった教育施設を含めてまちづくり長期計画の策定にも取り組んでいる。概算費用にも関係するが、短期・中期・長期と定めているが、短期については学校の再編、中期長期については公共施設の再整備と考え、30年を超える施設ばかりであり、必ず再整備しなければならないものであり、

市が全力を投じて方法についても検討を行っている訳である。これから詳しく検討し計画していきたいと考えている。

⇒計画案については2年前にさかのぼりますが、多くの反省点があった。様々な意見の中で考え方を4点についてまとめ、たたき台として示した。現時点ではここまでの案であるが、今後はさらなる意見を頂きながら進めていきたい。

⇒学校教育法施行規則については第41条に訂正いたします。統廃合について、特別な事業についてはその限りではないというのは、例えば過疎地でのことなどをさします。本市でも、例えば、田原小からトンネルを通して西部地域の学校へ通わなければならないなどの状況では統廃合すべきではないと考えられます。

⇒暁小の伝統と歴史は認識している。田原も地域の皆様で作上げたことも認識している。他の学校についても地域の方々に作り上げていただいた学校であるとも認識している。JRと国道の基軸をもってバランスよく考えると暁小を廃校することが今回の案であります。

(以上)